

健発 0328 第 6 号
令和 5 年 3 月 28 日

大阪大学医学部附属病院病院長 殿

厚生労働省健康局長



がんゲノム医療中核拠点病院の指定について

令和 4 年 11 月 17 日により、貴職から申請のあった事項について、令和 5 年 2 月 13 日から開催された「第 4 回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会」における検討を踏まえ、貴病院をがんゲノム医療中核拠点病院として指定することを決定したので別添のがんゲノム医療中核拠点指定書及び別紙の指定医療機関一覧を送付する。

については、ホームページや広報誌等により、地域住民への周知について特段のご配慮方よろしく願います。

がんゲノム医療中核拠点病院指定書

大阪大学医学部附属病院

「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」（令和4年8月1日付け健発0801第18号厚生労働省健康局長通知）に基づき、がんゲノム医療中核拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までとする。

令和5年3月28日

厚生労働大臣 加藤 勝信

